

氏名 白石真澄

学位の種類 医学博士

学位授与番号 乙第54号

学位授与の日付 昭和38年9月30日

学位授与の要件 博士の学位論文提出者
(学位規則第5条第2項該当)

学位論文題目 STUDIES ON IDENTIFICATION OF MENSTRUAL
BLOOD STAIN BY FIBRIN-PLATE METHOD

論文審査委員 教授 三上芳雄 教授 橋本清 教授 水原舜爾

学位論文内容要旨

著者はフィブリン平板法を使用して月経血の流動性ならびに月経血痕の法医学的証明に関する研究をおこないつきの成績を得た。

1) 月経血中には多量のプラスミンを含有し、同血液の流動性は同血清中のプラスミンに起因するものと思考した。而して同プラスミンは月経第2日目に多く、次第に月経最終日に至り減少した。また同プラスミンは月経血血清のグロブリン分画中に存在し、とくに β -グロブリン部分に多量に含有する。一方月経時の循環血中には活性のプラスミンはみとめられず、月経血中には未活性のプラスミンもなお多量に含有することをみとめた。

2) 月経血のフィブリン溶解能を利用し、フィブリン平板法により月経血血痕の法医学的証明を企図し、微量の月経血血痕、2ヶ年も経過した古い月経血血痕、100°Cに加熱された月経血血痕、1ヶ月も水中に浸漬された月経血血痕等についても月経血の証明は可能であることを実験した。

(昭和37年8月 ACTA MEDICINAE OKAYAMA Vol. 16, No. 4 に掲載)

論文審査の結果の要旨

白石真澄提出の「Studies on Identification of Menstrual Blood Stain by Fibrin Plate Method.」に関する学位論文につき審査した結果の要旨は次の通りである。

月経血血痕の証明は法医学上大切であるが現在確実にして簡易な方法は存在しない。

著者は Fibrin Plate 法を使用して月経血中の Plasmin による線維素溶解能を利用しての月経血血痕の証明ならびに同法を使用して月経血の流動性について研究したものであり、 Fibrin Plate 法によれば微量の月経血血痕、2ヶ月を経た月経血血痕、100°C 30分加熱の月経血血痕、1ヶ月水中放置の月経血血痕等においても月経血の証明は可能であることを立証し、一方同法により月経血の流動性の原因は同血清中の Plasmin によるものであり、月経時の循環血中には Plasmin は存在しないことを認めている。

以上の通り本論文は新しい知見に富み、学術上有益であり、医学博士の学位を授与せられるべき学力を有すると認める。